行政事業レビューについて

1. 行政事業レビューとは

【自律性】 各府省自らが、

① 全ての事業を対象に

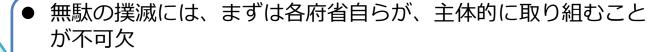


② 執行実態を明らかにした上で、チェックの過程を公開しつつ、

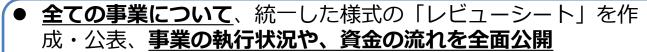


③ **外部の視点を活用**し ながら点検を行い、

結果を予算(概算要求 や執行)**に反映**させる 取組です。



● 毎年、国の全ての事業を網羅的に点検し、徹底的、継続的に無 駄がないかチェック

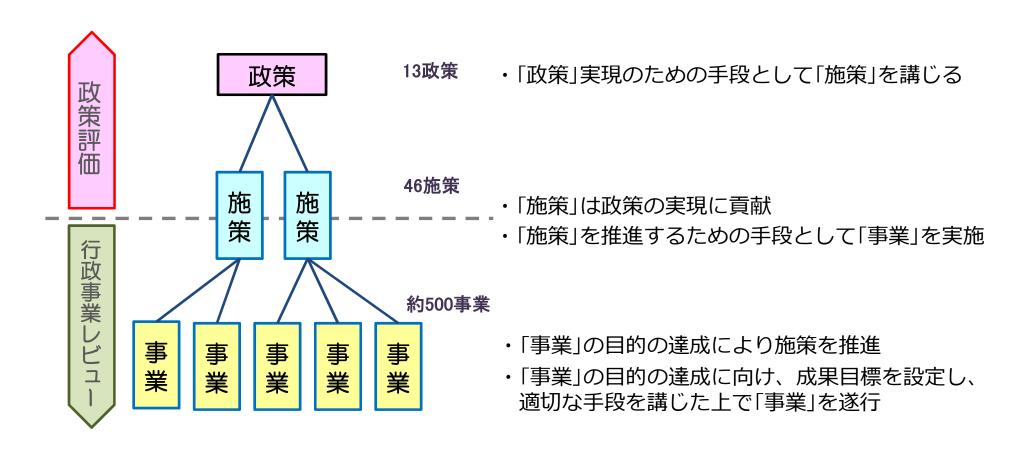


- 点検の内容、点検を踏まえた対応を「レビューシート」に公開 ⇒ 過程を透明化し、緊張感のあるチェックを実施
- 公開プロセス、「秋のレビュー」によるチェック
- 前年度に新規に開始した事業や事業の終了年度等に当たり継続の是非を判断する必要のある事業を中心に、**外部の有識者による事業の点検を実施**
- そのうち一部の事業については、公開の場で事業の点検を実施 ⇒**公開プロセス**
- 各府省におけるレビュー終了後、行政改革推進会議が、各府省 の点検が十分なものとなってるか等のチェックを実施(秋のレ ビュー)
- 「点検のための点検」ではなく、<u>点検結果を翌年度予算の要求</u> <u>や事業の執行に反映</u>
- 秋のレビューの結果は予算編成過程で活用





2. 政策評価と行政事業レビューの関係



政策・施策・事業が「目的→手段」の関係でつながっていることが必要

3. 文部科学省における行政事業レビューの推進体制

行政事業レビューとは

<u>行政事業レビュー</u>とは、各府省自らが自律的に、外部性・公開性を確保しながら、原則全ての事業について、<u>予算の支出先や使途等を記載したレビューシートを作成・公表</u>し、その実態を把握した上で、<u>事業の内容や効果の点検を行い</u>、その<u>結果を予算の概算要求や</u>執行に反映させる取組であり、予算のPDCAサイケルの具体化を図るもの。

【実施根拠:行政事業レビューの実施等について(平成25年4月5日閣議決定)】

所見

所見

文部科学省における行政事業レビューの実施について

文部科学省行政事業レビュー推進チーム

取組体制

統括責任者:大臣官房長

統括責任者(代理):政策評価審議官

副統括責任者:会計課長、政策課長

メンバー:

人事課長、総務課長、国際課長、文教施設企画部施設企画課長、

生涯学習政策局政策課長、初等中等教育局初等中等教育企画課長、

高等教育局高等教育企画課長、科学技術・学術政策局政策課長、

研究振興局振興企画課長、研究開発局開発企画課長、

スポーツ・青少年局スポーツ・青少年企画課長、

文化庁長官官房政策課長、国立教育政策研究所研究企画開発部長、

科学技術•学術政策研究所総務研究官

全てのレビューシートを把握・点検し、結果を決定(HPに公表)

自己点検結果 の報告

予算の概算要求 や執行に反映

事業所管部局

レビューシートの作成、自己点検の実施

外部有識者会合

外部有識者による点検の実施

5年に一度をめどに 全事業を点検

外部性の確保

公開プロセスの実施

一部事業を公開の場で議論・点検

公開性の確保

政策評価との連携強化

- ・政策評価外部有識者の参画
- ・情報の相互活用、一覧性のある公表
- •事業名と事業番号を共通化

4. 行政事業レビューのスケジュール

	4日	4月 5月		6月	7月		8月			9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	4/7	473 373		סס	7,7		од		חפ	1073	1177	12/7	1/7	2/3	תכ	
文部科学省の取組	4月~6月 事業所管部局において自己点検を 前年度までの執行実態を踏まえ、			6月中 (公開プロセス) 一部事業は公開の場で点検	事業の点検 事業の点検	文科省レビュー推進チームによる 概算要求に反映		8月 翌年度予算概算要求書提出	末 レビューシート公表		11申 行政改革推進会議による「	予算編成に 反映	政府予算案の国会提出			
行政改革推進会議の			・対象事業選定への 関与・外部有識者の半数 (3名)を委嘱			各府省が公表したレビューシートを更に点検				「秋のレビュー」	宜、	祖をまる事業(の実施	<u> </u>		